

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4470201056		
法人名	社会福祉法人 一燈園		
事業所名	グループホーム新別府一燈園 2階		
所在地	大分県別府市大字鶴見字新別府3051番地3		
自己評価作成日	令和6年1月20日	評価結果市町村受理日	令和6年3月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	福祉サービス評価センターおおいた		
所在地	大分県大分市大津町2丁目1番41号		
訪問調査日	令和6年2月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・認知症の利用者が、職員と一つの家族となり互いに生き生きとした表情になるように努めています。・その人らしさを支え安心して穏やかに過ごせるように決して押し付けないケアを目指しています。・生活の中でADL維持のため生活リハビリに配慮し張り合いや喜びを感じていただいています。・新型コロナウイルス流行し地域との交流に制限がありましたが、今年度より少しずつ交流できるようになりつつあります。自治会長を通して信頼関係は構築されています。・食事は三食ともに施設内で手作りの家庭料理を提供しています。季節感の感じられる行事食や誕生日には本人の好みの献立を提供し喜ばれています。・職員全員が利用者の事や環境に興味を持ち普段より互いに意見交換ができ、ケア・運営面に反映されています。・毎年事業所目標に沿った個人目標を設定し日々自己研鑽に努め、管理者との個人面談も行いながら目標の達成を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- 1) 研修が多く、職員の質の向上、利用者のケアに活かされている
- 2) 食事は三食とも事業所で作り、職員も同じテーブルで食べている
- 3) 職員のチームワークが取れているため、目標を掲げ質の向上が図られ、業務に反映されている
- 4) 地域交流ができている

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念・行動指針については毎朝の朝礼で唱和しています。また行動指針が理解しやすいように細やかに説明することで職員全員が共有し意識づけしています。	一燈園で良かったという法人の理念と行動指針を毎朝全員で唱和して共有、実践につなげている。理念に基づいて個人目標を設定し、3か月ごとに評価している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスが5類に移行してからは、少しずつ交流できるようになってきています。近所の神社よりお神輿が来たり、町内のお餅つきに参加することができました。消防訓練や運動会、夏祭り、秋刀魚の賞味会での交流は今年度も見合わせています。	新型コロナ感染症が5類に移行してからは町内の餅つきに参加したり、神社の神輿が玄関まで来てくれ「神輿の下をくぐると縁起が良い」と利用者も楽しむことができた。今後も様子を見ながら、子供会や地域との交流を考慮している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に自治会長にも出席していただき事故・ヒヤリ報告や行事などを通して認知症の方の支援方法などを伝え、質問などを得ることができています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和5年度より、市役所、地域包括、自治会長、家族代表の参加で開催できています。活動に対する評価や助言、要望などの積極的な意見をいただき、日々の支援に生かすことができています。	今年度より各委員参加で会議を開催できている。家族にも参加の声かけをしているが、現在は1名の参加のみである。出された意見は会議録を全職員で共有し、サービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	2か月に一回の運営推進会議や広報を利用して、市役所介護保険課と地域包括支援センターの職員に助言や意見をいただいています。	文章で、事故報告、2か月に1度の事業所新聞、運営推進会議録などを送付している。行事や研修などの情報も連絡があり参加している。何かあれば電話で連絡および相談をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関はすべて開放しています。2か月に1回、身体拘束委員会を開催し、年に2回内部研修を行い「身体拘束は行わない」と意識づけをしています。委員会や内部研修をどうして身体拘束・不適切ケアについて学び、意識を高めています。	身体拘束及び虐待防止委員会を2か月に1回開催し、年に2回は内部研修会を開催している。外部研修受講後も職員全員へ伝達し、共有している。現在はセンサーマットを使用しているが、施錠はしない。スピーチロックなどについてもその都度注意し、拘束しないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同様に委員会と内部研修を行っています。また、外部研修にも積極的に参加し、学んだことを内部研修で職員に周知している。管理者は毎日職員の言動や対応に注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の内部研修を年に2回行っている。また今年度、特養へ移動されましたが成年後見人制度を利用されていましたので身近に学ぶことができました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書や契約書・同意書の内容を詳しく説明しご家族の疑問などに丁寧に対応しています。入居後も変更などがあつた時には、丁寧に説明し同意を得られるように配慮しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には、必ず声をかけ日頃の様子をお知らせしたり、ご要望や困っていることはないかなど聞くようにしています。また、運営推進会議にはご家族代表に参加して頂き意見などがうかがうことができます。	面会時には必ず声をかけて、日ごろの様子を報告するとともに意見をいただくようにしている。また、担当者のコメントを入れた動画や写真を家族に見てもらったり、毎月新聞を送付している。出された意見は職員間で話し合い、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティングでは、全員の意見が聞けるように開催前にアンケートをとり意見や提案を出してもらっています。また毎月、立ち話面接を1個別で話す機会も作っています。	職員にアンケートを取り、個人面談及び月1回のミーティングで話し合いをして法人への要求を出す。勤務体制や処遇についての改善はユニットごとに話し合い、働きやすいようにしている。見守りのためにキッチンを変更したり、鏡を取り付けた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	チームの運営の為自分が貢献したいことやスキルアップしたいことなどの目標を掲げ、それぞれが日々取り組んでいます。管理者は各自、目標が達成できるように助言を行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の経営企画室により、職員を経験年数・役職別に分けて計画的に研修を行っています。またグループホーム内でも委員会や内部研修の担当を決めそれぞれが講師となり研修を開催しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	別府市グループホーム連絡協議会にて行われている研修は、新型コロナワクチン流行の為回数は少ないが参加することができ、他施設の職員さんとの意見交換などが行えました。また個人で受講する研修会などでも意見交換をする機会がありました。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時に担当ケアマネージャーよりアセスメントをいただき、管理者は、本人やご家族より聞き取りをして、困りごとなどを少しでも解決し安心して任せていただけるよう信頼関係を築くケアに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族には、施設の様子などを細やかに説明したり、不安に感じる事や要望などに耳を傾け、相談がしやすい雰囲気づくりと積極的な声掛けを行っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族からの聞き取りの中から、少しでも望まれている生活に近づけ、それぞれのこだわりなどを大切にしながら対応できるように支援しています。また、必要に応じてサービス機関への適切な紹介も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	信頼して頂ける関係づくりのため、ご本人の思いを常にくみ取れるよう手厚いコミュニケーションを行っています。出来る事探しを念頭に置き互いに支えあえ、感謝しあえる関係を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様の事を一番に考え、ご家族の思いも大切にしています。面会時には必ず日頃の様子などを伝えたり、利用者の支援の為に必要な物品などの相談を行ったり、半年に1回は担当者会議を行いより良い生活ができるよう共に考えています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会制限がなくなり、ご家族やなじみの方など沢山面会に来られるようになってきています。なかなか面会に来られない方には利用者の要望にて電話で関係の継続をしています。	面会の制限はなくしているが、ワクチン接種をしていない人の面会は30分以内になっている。面会に来られない家族には事業所側から電話で話すなどの働きかけをしている。施設から出かけることも増やし、墓参りや食事、また、事業所の車で買い物や初詣、別府駅や亀川駅のイルミネーション見学などに出かけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症の程度や気の合う関係を観察して、コミュニケーションの取りやすい座席決めを行い、孤立するようなことがないように配慮しています。また会話のできない方には職員が橋渡しをして家族のような関係になるように支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院などによりやむを得ず退去される方には、居宅ケアマネジャーに引き継ぎ、継続的な支援を行っています。特にご家族には、「不安なことがあればいつでも連絡をしてください」と伝えてあります。また、生活の場が変わった時には、これまでのケアの工夫などを詳しく伝えられるようにしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の言動や行動、表情などに関心を持ちその裏にある思いがくみ取れるよう努力しています。また希望などが聞き取れない方には、思いを推し量ったりご家族のお力もお借りしています。また、毎月のカンファレンスでも職員間で事例の検討も行っています。	日常の関わりの中で、行動や言葉かけに対する「笑った。OKと言った」などの利用者の動作、表情、言葉などの反応の情報を共有し、発語につながるようなケアにつなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	担当ケアマネジャーからの情報収集や入居前の居宅訪問での面接相談などをして、これまでの暮らしの把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	月に1階のカンファレンスでは、開催前に全職員に、その方の生活面、精神面、環境面などのサービスの内容についての意見を提出してもらい、話し合い共有しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者及び家族はもちろん、訪問看護師や訪問歯科医などから意見をいただき、それぞれの担当職員と計画作成担当者が中心となり、カンファレンスで検討し介護計画を作成しています。また毎月のモニタリングを総括し課題とケアの質の向上に努めています。	担当職員が主になってアセスメントを行い、実践状況を把握し話し合いを行う。カンファレンスの前には全職員にアンケートを取り、家族の意向も必ず確認する。毎月担当者会議を行い、家族、管理者が必ず見てモニタリング・評価も行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	サービス計画書に基づいてケアを行い記録に残すように努め、職員間で共有できるように業務日報を出勤時には毎日確認しています。その方に関する情報なども伝達簿なども利用して共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その方の身体状況や精神状況に合わせ、食事形態や食器の工夫、入浴方法の工夫など行っています。また全く立位の取れない方へ移乗機器を取り入れ、利用者も職員も安全に過ごせるために取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	面会の制限は解除されましたが、地域の方との交流はまだまだ制限があります。その中でも少しずつお神輿の受け入れや地域の文化祭に参加したりできました。また近隣の短大実習生や教職員志望の実習生の受け入れも行えました。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の同意を得て職員の同行にて随時受診し相談も行っています。また予防接種時や急病の時には往診もしていただいています。認定更新時には意見書の作成にも協力いただいている。	かかりつけ医の受診には職員が同行している。専門医の受診は原則、家族送迎であるが、必要に応じ職員が同行する場合もある。訪問診療及び往診も受けられ、適切な受診が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの契約を行い、日頃の健康管理や相談を行っています。訪問日前日には利用者の状態をメールにて報告し訪問日には指示メールの記録をしてもらい全職員が共有できるようにしている。日勤帯ではデイサービスの看護師にも協力してもらい適切な指示をいただいています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には職員も同行し情報を提供し適切な処置やケアをしていただけるように配慮している。また入院中は、病院訪問や状態の確認など積極的に行い退院計画を立てています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には重度化及び終末期の対応について説明を行っています。体調の変化があれば都度家族との話し合いを行い方針を決めています。また協力医、訪問看護師、職員も含め情報を共有し支援しています。	利用開始時に重度化及び終末期の在り方について説明を行っているが、状態変化に応じて、その都度、家族への説明と話し合いを行っている。夜勤職員への心的なケアもっており、去年は1名の看取りを行った。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時のフローチャートがあり、いつも見えるところに掲示しています。内部研修において、全職員が迅速で的確な判断と行動ができるように学ぶ時間も作っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月1回避難訓練を行い、利用者の安全確保の為に訓練をおこなっています。が新型コロナウイルス流行前のような地域と合同での避難訓練は行えていません。自治会長との協力体制はできているので「何時でも声掛けて」と言ってくれています。	毎月1回 避難訓練を実施している。自治会長との協力体制はできているが、いまだ地域との合同訓練は行えていない。通報訓練は行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	グループホームでマナー委員会を2か月に1回行い、反省や、向上できるよう意見交換しマナー目標を毎回設定しています。朝礼にて毎日唱和し対応に努力しています。	接遇マナー委員会を2か月に1回開催し、接遇やプライバシー保護に関する「業務に関係ない私語は慎む」「親しみを込めていても丁寧な言葉遣い」など、朝礼時に唱和し、実践している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	話しかけやすい関係を保ち出来るだけ多くのコミュニケーションを心掛けています。また利用者同士の会話の中に現れる思いを聞き逃さないようにしています。更衣時などには好みの服を選んでいただいたり、おやつも選べるようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な生活の流れはありますが、一人一人の体調や要望に留意しています。また家族の面会時間や本人の思いに沿った生活スタイルを大切にしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己決定のできる方には、自分で選ぶことのできるような環境にしています。また訪問美容室に2か月に1回お願いし整髪をしていただいています。美容レクを行いパックやマニキュアをしたりする時間もあります。外出時や誕生日などはお化粧の支援も行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	3食とも当施設内で職員の手作り料理を提供しています。利用者には野菜の皮むきや後片付けなどを手伝っていただいています。また、誕生日には本人の好きな料理を提供し喜んでいただいています。	三食とも事業所内の調理場で職員が手作りしている。それぞれのユニットで利用者の好きなもの、食べたいものを聴き献立にしている。利用者もできる範囲で片付けなど参加している。職員も同じテーブルで食べていたが、コロナのために別室にした。最近はまだ同じテーブルで食べる方向での検討をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食、食事量と水分量は記録に残し把握しています。一人一人の状態に合わせ、食事形態(ミキサー食、刻み食、おかゆ、半分おかゆ等)、食器等に工夫をし食べやすい状態に留意して提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人一人に合わせた口腔ケアの支援を行っています。また必要物品も担当職員が管理しています。緊急な口腔の異常時には専門的な訪問歯科に依頼し早急な対応も行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握し、排泄誘導時間を決めていきます。それ以外でも尿意を感じた様子の時には排泄誘導を行っています。トイレでの排泄が難しい方も2人介助にて出来る限りトイレでの排泄を行っていただいています。	1人ひとりの排泄パターンを把握しており、個々の様子やしぐさで判断し、声かけを行っている。できるだけトイレでの排泄を基本に支援している。入居時はオムツ使用の人も入居後にオムツが取れた人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、ヨーグルトやオリゴ糖を提供しています。食事にも多種の野菜を取り入れた献立を工夫しています。また生活リハビリや運動レクなども取り入れて体を動かす努力も行っていきます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	1日に3名位ずつの入浴でゆっくりと入浴を楽しんでいただけるように配慮しています。本人の気持ちや面会、外出、受診なども考慮し柔軟な対応を行っています。	週3回の入浴を基本にしている。温泉なので喜んで入る人が多い。拒否する人には日時や担当職員を変えたりと個々に添った柔軟な対応をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個別の生活リズムに合わせて入眠しており、入眠までは、食堂や居室でテレビを見たり落ち着いた時間を過ごしている。日中も午睡をする人しない人それぞれが自由に過ごすことができるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	その方を支えるファイルに服用している薬情を把握できるようにしています。また用法や容量などが一目でわかるように表と薬箱に表しています。臨時の薬があるときには伝達簿にて情報の共有を行い、様子の観察に留意しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味活動(ビデオ鑑賞、カラオケ、塗り絵など)、生活リハビリ(おしぼりたたみ、カレンダー交換、洗濯物畳み等)を行っていただいている。またドライブや買い物も楽しんでいただいている。楽しい生活や役割を持つことで達成感や満足感を味わっていただけるように感謝の気持ちも併せて伝えている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス流行の為の外出制限も解除され、ドライブや日用品の買い物などに出かけることが少しずつ増えてきています。季節の変化も感じていただいています。本人の希望などもご家族に伝え相談しお墓参りや自宅に行くこともできています。	まだ自由に外出することは難しいが、少しずつ、買い物やドライブに出かける回数を増やしている。また、近隣の散歩や戸外に出て外気に触れる機会も増えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症の進行で実際にはお金を使うことができていませんが、レクリエーションで紙のお金を作り、手作り屋台での販売(寿司や夏祭りの食べ物)で支払って頂いたりしお金の大切さなどを感じていただけるように支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	介護度の重度化により自ら電話ができない利用者がほとんどです。本人の希望で話したいとの要望があった時には職員が間に入り会話を楽しんでいただいています。現在携帯を所持している方が1名おられ自由に電話での交流を楽しんでおられます。毎年字が書ける方は家族に年賀状を書いていただいています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	皆さんで過ごすリビングでは調理している料理の匂いや音を感じることができ、好きなテレビを鑑賞したり、洗濯物を畳んでいただいたりできるような空間づくりを行っています。また季節を感じていただけるような壁画飾りにも気を配っています。	リビングは広く季節を感じる手作りの作品が壁面に飾られている。また、調理の音や匂いを感じることで五感を刺激され、話題につながっている。テーブルやソファで塗り絵や折り紙、テレビを見たり、会話をしたりと居心地の良い共用空間になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者同士と一緒に過ごせ、テレビの好きな方には見やすい席の配置になっています。またリビングや廊下にはソファを置いたりして落ち着ける場所作りにも気配りしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には使い慣れた家具や衣類、趣味で作った作品などを持ち込んでいただき、自宅と大きな変化がないようお願いしています。また家族写真を飾ったり好みに合わせてラジオやテレビを置き心地よく過ごせるように工夫をしています。	使い慣れたソファや家具類が持ち込まれている。本人の作品や家族の写真も飾られており、居心地の良さ、安全性に配慮された設えになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内では、トイレがわかるように案内板をかけたたり、安全な動線確保、ベッドの向きやベッド柵の種類などに留意して少しでも自力で行えるように工夫しています。またカンファレンスでは、本人が困っていることがないかなども検討しています。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4470201056		
法人名	社会福祉法人一燈園		
事業所名	グループホーム新別府一燈園 3階		
所在地	大分県別府市大字鶴見新別府3051番地3		
自己評価作成日	令和6年1月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	福祉サービス評価センターおおいた		
所在地	大分県大分市大津町2丁目1番41号		
訪問調査日	令和6年2月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

高齢者の方々が認知症を抱えつつも、その個性を尊重し、充実した生活を送るお手伝いをしています。・以前は地域社会との交流が盛んでしたが、感染予防のために現在は自治会や地域のイベントにあまり参加できません。感染状況が安定すれば、再び交流を深めていきたいです。・食事は手作りの家庭料理を大切に、季節感ある特別な行事食や、利用者の好みに合わせた食事を提供しています。・ご家族の意見や希望に真摯に耳を傾け、共に考えてサポートしています。・利用者の日常生活動作に合わせて、食器の片付けや洗濯物の手伝いなどの生活リハビリを行い、充実感と喜びを感じられるようなサポートを提供しています。・職員が働きがいややりがいを感じるため、毎年事業所の目標に基づいた個人目標を設定し、自己評価や個人面接を通じて成果を振り返りを行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【グループホーム新別府一燈園 2階】に記載

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の朝礼で法人の理念と行動指針を共有し、心に刻んでいます。年々、理念に基づく事業所全体の目標と個人の目標を掲げ、これを日々の行動に結びつけ、自己の成長や貢献につなげています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナ感染対策のため、当施設主催の夏祭りや秋刀魚と新米の会、防災訓練などは継続中ですが、感染症対策を考慮して、地域の方々への参加呼びかけは行っていません。自治会の餅つきなどには参加させていただいています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実習生やボランティアの受け入れを中止していましたが、最近では状況が安定してきたことから歓迎しています。感染リスクを最小限に抑え、安全かつ有益な環境で皆さんと協力し、さまざまな活動に参加していただけるように努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族の意見やご要望を常にお伺いしています。また、サービス向上とリスクマネジメントに焦点を当てた委員会を設け、さまざまな行事においてその進捗状況を報告し、皆様からの貴重なご意見をいただいています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	定期的に運営推進会議を実施し、高齢者福祉課職員や地域包括職員の方々に参加していただき協力関係を築いています。連携を強化し、必要に応じてアドバイスを受けることで、より良い運営とサービスの向上に努めています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行わず、利用者の安全を確保するために様々な工夫を施しています。外部研修への参加や、2ヶ月ごとの委員会や年2回の内部研修を実施することで、スタッフは常に最新の知識やスキルを習得し、より質の高いサポートを提供できるように心掛けています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の重要性を認識し、虐待防止委員会を中心に内部研修を実施しています。この研修では、理解を深め、法令遵守に向けた具体的な取り組みに焦点を当てています。スタッフ全体が一丸となり、利用者の権利と尊厳を守り、安心できる環境を提供するために努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフ全員が理解し、実践できるようにするために内部研修を実施しています。これには、法的な知識や最新の権利擁護に関する情報を提供するだけでなく認知症高齢への理解が重要であると考えています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な時間をかけて利用者やその家族に説明しています。家族からの疑問や質問には丁寧に対応し、納得いくまでサポートさせていただいています。利用者とその家族が安心してサービスを受けられるよう努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からのご要望やご意見にも丁寧に耳を傾けるようにしています。運営推進会議には家族代表も参加されています。ご意見を伺い、より良いサービス提供に貢献できるよう努めています		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員との密なコミュニケーションを図り、月に一度のケアカンファレンスや年に二回の個人面接を通じて、スタッフが自由に意見を出し合えるような雰囲気づくりに努めています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員には自己目標を提出してもらい、それを基に達成具合を振り返る機会を設けています。また、経験年数に応じた職能フレームを利用し、明確な達成目標を提示。やりがいや向上心の指標となり、自身の成長に意欲的に取り組むことが期待できます。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人本部より計画的かつ戦略的に研修プログラムを展開しています。また内部研修により、スキルアップと専門性の向上を図っています。外部研修に参加した際はその成果を会議などで報告し、全職員に周知し、能力向上としています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	別府市グループホーム連絡協議会の定期的な会合や主催する研修会などが、新型コロナの影響で開催が難しい状況です。ただ、外部の研修には引き続き参加しており、他法人の職員から情報を得る機会を活かしています。これにより、業界全体の最新情報をキャッチアップし、連携を深める努力を続けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	認知症を抱える利用者を深く理解し、適切なコミュニケーションをとることに焦点を当て、利用者が安心できる空間を提供できるよう心がけています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望に真摯に耳を傾け、利用者とその家族との双方向のコミュニケーションを大切に、いつでも自由に意見を述べやすい雰囲気づくりと積極的な声かけを実践しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要に応じて、サービス機関への適切な紹介を行っています。緊急なケースにおいては、関連機関と綿密な連携・調整を取り、生命の安全を最優先に考え柔軟な対応を心がけています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者ができることへのサポートを提供しながら、お互いに支え合う関係を築いています。お互いの支えが感謝され、生きることの喜びを共有できるような関係性を大切に、日々心がけています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や、ミニ便りを通じて利用者の状態報告を行っています。職員だけでなく、ご家族との協力を得ながら、利用者がより良い生活を実現できるよう努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会制限の解除にともない、面会の人数や時間が緩和され徐々に以前の姿を取り戻しています。家族や知人と外出される機会も少しずつ増えてきています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の人間関係を注意深く把握し、座席などの配置に配慮したり、お互いのコミュニケーションを促進するようサポートしています。会話が難しい利用者に対しては、職員が仲介役としてサポートすることで円滑なコミュニケーションの促進を図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他の状況により、やむを得ず施設を退去される方には、居宅ケアマネージャーに引き継ぎを行い、「何かあれば連絡ください」と継続的なフォローアップを提供しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当職員が利用者の思いを理解し、月に1回のカンファレンスなどで全職員が参加(紙面含む)し、サービスの内容について共有し合いながらそれを取り入れています。また、意志を明確に示せない方に対しては、ご家族からの情報を得て本人に合ったサービスプランを構築しています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	担当ケアマネージャーからの情報収集はもちろん、家族からも、来園時や電話などを通じて詳細な情報を丁寧にお伺いし、把握できるように努めています。利用者のニーズや状態に対してよりの確かなサポートを提供できるように心がけています		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	担当職員が主導し、家族や本人から得た情報と、他の職員が発見した気づきなどを総合的に把握して、包括的なアセスメントを作成しています。このプロセスでは、利用者の個別のニーズや状態に注意を払い、ケアプランをよりの確かつ効果的に構築することを目指しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者本人やその家族からの希望や意見を伺い、また職員間で意見を交換し、利用者の個々のニーズに活かしてケアプランを作成しています。日々のモニタリングを通じてサービスの評価を行い、利用者がより充実した、その人らしい生活を送れるように心がけています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに基づいてケアを実践し、その結果を詳細に日誌に記録することに注力しています。日々の遂行状況を丹念にモニタリングし、その情報をプランの見直しに生かしています。このサイクルを通じて、効果的かつ適切なケアを提供できるよう、常に改善に向けた努力を続けています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	食事形態の工夫など、個別のニーズに細心の注意を払っています。利用者が食事から満足感を得られるよう、提供時間も含めて柔軟な対応を日々心がけています。満足していただけるような環境づくりに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の資源との協力を大切にし、ボランティアとの交流や実習生の受け入れなどを再開しました。病院や訪問美容なども協力体制は順調に継続しています。これにより、利用者にとって豊かな生活環境を提供できるよう取り組んでいます。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の同意を得ながら、協力医の受診や薬の受け取りを定期的実施しています。また、必要に応じては皮膚科や歯科の往診も行い、利用者の健康と生活の質を向上させるために努めています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約を締結し、日常の健康管理や医療に関する相談、助言、対応を受けるため、週に1回の訪問を受けています。これにより、利用者の体調管理をサポートしています。また、ケア記録の指示メモに基づき、職員間で効果的な情報共有を図っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は詳細な情報提供を行い、利用者が混乱することを最小限に抑えるよう心掛けています。また入院中は、利用者の状況や快復状況を確認し、主治医と連携をとりつつ退院計画の相談を行っています。これにより、円滑な移行と効果的な支援を提供できるよう努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の重度化や終末期に対応するため、指針を作成し、全職員が一貫した方針を共有できるように意識統一を図っています。同時に、これらの方針を家族や本人に丁寧に伝え、希望や意向を確認しながら、状況の変化に柔軟に対応するための話し合いを積極的に行っています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時における迅速で的確な対応を確保するため、内部研修において、主な急変時の状況に対する対応策を実際のケースを交えながら研修しています。全職員が迅速で的確な判断と行動ができるような環境を目指しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策において、毎月定期的な避難訓練を利用者と一緒に実施し、緊急時の的確な対応を身につけるよう取り組んでいます。ただし、地域住民との合同での災害訓練は現在開催しておりません。感染リスクの最小化を考慮しながら、引き続き効果的な対策を検討しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	マナー委員会を組織し、月ごとのマナー目標に基づいて、利用者を高齢者として尊重し、言葉遣いや態度に関する指導、教育、啓発を実施しています。これにより、職員がより意識的かつ専念してサービスを提供し、利用者が安心して生活できる環境づくりを目指しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	更衣の際の服選びや就寝の時間など、利用者の希望や自己決定に対するサポートを重視し、寄り添う介護を基本としています。利用者が思いを自由に表現しやすい環境を常に整え、それぞれの個別のニーズに気配りしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務に基本的な流れがありつつも、個々に生活の支援を提供しています。夕食後は、テレビを見ながら利用者同士が談笑し、和やかな雰囲気では話が見受けられます。こうしたアクティビティを通じて、日常生活を楽しみながらコミュニケーションを深められるよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	事前の準備や適切な声かけを行い、その方が望む洋服などをサポートを提供しています。こうしたアプローチにより、利用者が自分自身を大切に感じ、個々の希望に沿った生活を営むことができるよう配慮しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の下ごしらえなど、利用者の状況を考慮し、その方に適した役割などのサポートを提供しています。食事に関しては、旬の材料を使い、楽しみながら和やかな雰囲気でお手伝いをしています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取に関するチェックを実施し、その記録を正確に残しています。利用者の嚥下や咀嚼力に応じて、粥やミキサー、きざみなどの工夫を取り入れ、栄養の摂取がスムーズかつ安全に行えるように配慮しています。こうしたアプローチにより、栄養バランスを確保しつつ、利用者が安心して食事を楽しむことができるよう支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後には歯磨きや義歯の洗浄に関する声かけと援助を行い、利用者一人ひとりの能力に合わせたケアを提供しています。また、利用者の希望に応じて訪問歯科を依頼し、専門的な歯科ケアを受ける機会も提供しています。口腔ケアを通じて、利用者が快適で健康的な口腔状態を維持できるように配慮しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の尿意や意思を尊重しています。オムツや尿取りパットを利用する際も、利用者それぞれの排泄パターンを職員間で共有し、適切な誘導や声かけを行っています。利用者が自身のペースで快適に排泄できるよう、細やかな配慮を大切にしています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスの取れた食事と水分摂取をしっかりと声掛けし便秘の予防に取り組んでいます。また、レクリエーションや運動の機会を設け、利用者が体を動かすことで便秘予防に努めています。主治医との継続的な相談を通じて、自然な排便を促進するケアを提供しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴拒否がある方や体調不良者などは翌日に再度声掛けするなど利用者一人ひとりのペースや体調に合わせ、入浴を楽しんでいただけるよう配慮しています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の体調やその日の活動、個別の要望に応じて、居室でのゆっくりとした時間を提供しています。個々の生活リズムに合わせて就寝するよう配慮し、テレビを観たり、部屋で過ごすことで、落ち着いた時間を過ごせるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別ファイルには既往歴や現在の薬の情報を詳細に記載し、全職員がこれを把握できるようにしています。臨時の薬や定期処方の変更がある際には、伝達ノートに詳細を記し情報伝達を行い、様子の観察や状態変化の確認に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の趣味や好みを職員が理解し、市内ドライブや音楽番組などを楽しんでいただいたり、得意な家事などの分野でお手伝いをお願いして、それぞれの能力に合わせて満足感を得られるよう、感謝の気持ちを伝えています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナ感染が落ち着きつつあり、屋外やドライブなど、できる範囲での活動を積極的に行っています。家族に付き添いの声掛けをしており「都合が合えば大丈夫ですよ」との返事をいただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	普段は紛失の危険があるため、現金を所持していませんが、買い物の際にお金を手にすることで、喜びや満足感を感じていただいています。その瞬間に生じる喜びが、日常生活において重要なポジティブな経験となっています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設内では1名の利用者が携帯電話を所有され、自由にコミュニケーションを楽しんでいます。他の方々は電話の操作が難しいため、家族や知人からの電話があった際には、スタッフが丁寧に取り次ぎ、気配りを大切にしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングでは、他の利用者や職員と一緒に過ごすことで、調理をする職員の活動や香り、音など、日常の雰囲気に近い環境を提供しています。また、季節に合わせた壁面の飾りなどを取り入れ、季節感を感じられるような居心地の良い空間づくりに努めています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルが2つに分かれており、仲の良い利用者同士と一緒に過ごせるような席の配置に工夫しています。椅子や机の配置にも気を配り、居心地の良い空間づくりを心がけています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族が持参された飾りを追加したり、見慣れた物や使い慣れた家具などを配置しています。家族の写真や思い出の品などを飾り、個々の個性に合わせた部屋作りを家族と一緒に考え、工夫しています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下の床やトイレのカーテンなどに案内を掲示したり、利用者自身が見て気づき、本人の残存機能を最大限活かせるように工夫をしています。		